

和歌山県不登校児童生徒の教育機会の確保のための

施策の推進に関する条例骨子案の紹介

条例骨子案ってなに？

- 和歌山県では、不登校児童生徒の教育機会の確保のための施策の推進に関する取組を行うときに、大切にする考え方などをまとめた文書（条例といいます。）をつくることを予定しています。
- ※条例は、選挙で選ばれた人が和歌山県議会で話し合い決まります。
- 条例骨子案とは、議会に条例を提出するための条例案の基となる文書のことです。

条例をつくってどうしたいの？

- 条例をつくることで、和歌山県の不登校児童生徒の教育機会の確保のための施策の推進に関する基本的な考え方を示し、基本的な方針を決めます。
- すべての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにします。
- また、不登校児童生徒への支援が学校だけではなく、学校以外の多様な場において、不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指して行われるものであることを広く伝えていきます。